

農業委員会だより

平成29年1月1日発行



新年のご挨拶 南三陸町農業委員会会長 遠藤 重幸

新年あけましておめでとうございます。

東日本大震災から5年9か月が経過し、住宅再建をされて新しい住まいで新年を迎えておられる方々も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

当町は震災で壊滅的な被害を受けましたが、防災集団移転促進事業による団地造成や災害公営住宅の建設整備が進み、一歩ずつ着実に、そして目に見える形で復旧・復興に向けて進んでいると感じられるようになってまいりました。また、昨年10月30日には、三陸自動車道（沿岸道路）・志津川インターチェンジが開通し、いよいよ私たちの町にも高速交通時代が訪れたと実感しております。インターチェンジが供用開始されたことは、命の道路としての役割をはじめ、物流など様々な面で利便性が増すものと期待をするものでございます。

さて、当町の被災農地でも復旧が進み、ほ場整備地区での営農再開は、一昨年から引き渡しされた農地で行われており、少しずつ作付けが開始されているところでございます。中には思うような生産量には至っていないところもあるようでございます。生産性を上げられるよう試行錯誤が続いておりますが、関係機関と連携して営農に取り組んでいると伺っております。ほ場整備地区の最終整備地区となっております。廻館地区の整備も本年度で完了予定と伺っており、ほ場整備の面的整備関係は大詰めを迎えております。

今後、農業を取り巻く情勢は厳しさを増すことが予想されるところでございますが、農業の多面的機能を維持するとともに、日本の原風景を守るうえでも農地の活用が必要であると思っております。被災農地にあっては土質の課題はあるものの、耕作されない農地の利用集積等が喫緊の課題でもあります。個々の農家においては、ネギの作付面積を拡大されているところもございまして、農地を所有されている農家の皆様には、少しでも多くの農地を有効に利用していただくようお願いするものであります。

結びに、被災農家と町民各位のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のあいさついたします。





初収穫！復興農地で水稲直播栽培

大沼地区営農組合 組合長 阿部 富喜さん

復興農地第3弾！として、今回は歌津泊浜工区の大沼地区営農組合の阿部富喜組合長に話を伺いました。

Q1 なぜ直播栽培をしようと思ったのですか？

A1 大沼地区は歌津泊崎半島の中央に位置し、東に太平洋、西に志津川湾を望む、海に挟まれた地域です。組合員は3名で、共に漁業を営みワカメ養殖業に携わっている。春先は、ワカメ養殖の盛漁期になるため、水稲苗づくりが大変なこともあり直播栽培に取り組みました。

Q2 工区の整備規模はどれくらいですか？直播栽培はどれくらいの面積ですか？

A2 大沼地区の圃場整備面積は約13ヘクタールでその内訳は水田10ヘクタール、畑3ヘクタールの整備が行われる。平成28年度は整備済みの仮渡面積4.2haで水稲直播栽培に挑戦しました。

Q3 直播栽培するうえで工夫している事はありますか？

A3 利用する堆肥ですが、ワカメ養殖が盛んな地域なのでワカメを加工した際に廃棄となるワカメの茎を混ぜ合わせた堆肥を利用して作付しました。

Q4 収穫の成果は？

A4 直播栽培1年目の今年度は、試行錯誤を経て今回の初収穫となった。収穫は決して満足のいくものではなかったものの、品質は良く、美味しい米ができたと思う。

Q5 今後の抱負などがありますか？

A5 今後も、養殖漁業と連携し、海草や貝殻などを利用した循環型農業を目指したい。

(取材：阿部長喜委員)



初収穫され倉庫に積み上げられたお米



稲の刈り取り作業をする阿部組合長

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)
お申し込み・お問い合わせは、南三陸町農業委員会事務局まで 【☎ 0226-46-1378 内線412】

平成28年度 市町村農業者年金加入者協議会会員等研修会

11月8日(火)大和町「まほろばホール」を会場に平成28年度市町村農業者年金加入者協議会会員等研修会が開催され、当町からも農業者年金協議会代議員さんら14名が研修に参加しました。



講演会の様子



熱心に講演を聞く参加者

事務局からのお願い 農業者年金に加入されている皆さんへ！

震災後、住宅再建や防集団地への移転などにより住所変更された方は、**農業者年金基金への住所変更手続き**が必要です。まだ、手続きが完了されていない場合は最寄りのJA窓口に住民票(写)を持参のうえ手続きをお願いします！

第1回宮城県農業委員大会

遠藤会長に宮城県知事が感謝状授与

11月21日(月)大和町「まほろばホール」を会場に第1回宮城県農業委員大会が開催された。

その席上、当委員会の遠藤重幸会長が在任20年で村井嘉浩宮城県知事から感謝状が授与されました。

遠藤会長は平成8年7月に公選により旧志津川町農業委員となり平成14年7月より同委員会会長に就任、合併後も会長として地域の農業発展に尽力され、今年7月で在任20年となっていた。



村井知事から感謝状を受け取る遠藤会長

農業者年金に加入しましょう！ 農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

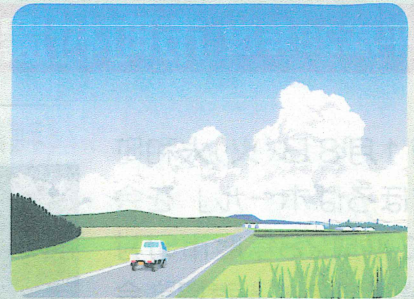
詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。【☎ 0226-46-1378 内線412】

農業委員会視察研修

農業委員会では、昨年11月21日(月)に大和町吉田地区の牧場跡地を借りて醸造用葡萄の栽培を行っている農業生産法人みらいファームやまとの圃場を視察しました。来年の11月には醸造所「ア美ヴィンヤード・アンド・ワイナリー」が竣工予定で、平成30年にはレストランもオープンする予定、総面積15ヘクタールの大規模な整備となる。

視察の対応に丁寧に説明をしてくれた早坂代表は、地元で何か役に立っていないかと、この計画を立ち上げた。そのうえで、「どうすれば出来るのか？ まずは出来る方法を考える！」

それを実行に移すことの大事さを説いていた。また、海沿いの南三陸町はブドウ栽培に適した環境であり遊休農地対策にもいいのではないかと話してくれた。



熱い思いを語る早坂代表



圃場を見学する農業委員

告知 農振農用地区域の除外申請について

平成29年度より除外申請の受付が奇数月の10日〆切となり2ヶ月に一度の受付となり、**下**表スケジュールのとおりとなります。

*平成29年3月分については平成28年度扱いなので、4月に承認決定されます。

農振除外申請〆切日	承認決定月	決定日については 10日以降となります。
5月10日(水)	7月	
7月10日(月)	9月	
9月11日(月)	11月	
11月10日(金)	1月	
1月10日(水)	3月	
3月13日(月)	5月	

【注】例えば4月に農地転用と一緒に除外申請の届出をしても**5月分の除外申請と一緒に処理**になるため、**農地転用の許可も7月**となり**最大3ヶ月**の期間を要することとなります。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

誌面の表紙は昨年10月入谷のひころの里で行われた「秋まつり」で披露された、入谷小学校児童による郷土芸能「入谷打ち囃子」です。ひころとは、お囃子のお題のひとつで、ひかりを意味します。つまり、ひころの里は光の集る場所(里)なのです。

そんなひころの里ですが昨年、管理者が代わりリニューアルしたことはご存じでしょうか？機会があったら是非訪ねてみてはいかがでしょうか。光の集る場所、隠れパワースポットかも知れませんよ！

編集委員(順不同)

委員長 阿部 博之(入)
委員 阿部 長喜(歌)
小林 友幸(入)
阿部 忠(戸)
及川 国一(歌)
山内 一夫(入)
佐藤 俊市(志)
山内 敏裕(入)

